

富士市移住就業支援補助金交付要綱取扱要領第 5 条 1 号オに規定する市長が別に定める関係人口創出事業として、下記のことを交付の対象となる関係事業創出事業として定める。

富士市長 小長井 義正

記

- 1 市長が別に定める関係人口創出事業
事業名：富士青春市民ミーティング in Tokyo
所管課：総務部シティプロモーション課
- 2 適用開始日：令和 3 年 6 月 10 日